

観音寺市教育委員会
事務事業の点検・評価報告書

(令和7年度事業)

観音寺市教育委員会

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成 19 年 6 月の改正（平成 20 年 4 月施行）に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。また、評価に当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとしています。

観音寺市教育委員会では、同法ならびに観音寺市教育委員会事務事業に関する点検及び評価実施要綱に基づき、「教育委員会事務事業の点検・評価」を実施し報告書にまとめました。

【参考】

観音寺市教育委員会事務事業に関する点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、観音寺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務事業の管理及び執行状況について行う自己点検及び評価（以下「事務事業点検評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（事務事業点検評価の対象）

第 2 条 事務事業点検評価の対象は、前年度に実施した教育委員会の権限に属する事務事業とする。

（事務事業点検評価の実施）

第 3 条 前条に規定する事務事業について、所管する課等が事務事業点検評価表を作成する。

2 事務事業点検評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取するものとする。

3 事務事業点検評価が終了したときは、速やかに当該結果を教育委員会に諮るものとする。

（点検評価委員）

第 4 条 点検評価委員は 3 人とし、教育委員会が委嘱する。

2 点検評価委員の任期は 2 年間とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

（報告等）

第 5 条 事務事業点検評価の結果は、毎年市議会に報告し、かつ公表するものとする。

（庶務）

第 6 条 事務事業点検評価に関する庶務は、教育部教育総務課が処理する。

（その他）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、事務事業点検評価について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

観音寺市教育委員会事務事業点検評価委員

氏 名	役職・職業等
瀬戸 貴子	学識経験者（元学校長）
秋山 晴雄	学識経験者（元社会教育委員）
高城 克如	観音寺市 PTA 連絡協議会相談役

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象・方法

令和7年度の事務事業について観音寺市総合振興計画の施策体系に基づき主要事業について自己評価し、それに対して学識経験者の意見を求めました。なお、維持管理的な事業や経費については対象外としました。

【自己評価の区分】

- A 事業目的を達成したもの。
- B 概ね、事業目的を達成したが、検討課題等が残るもの。
- C 事業目的達成度が不十分なもの

令和 7 年教育委員会審議案件数

日付	回	種類	議案					協議・報告事項				委員意見交換会
			条例等	人事	認定・委嘱	その他	計	学校関連	社教関連	その他	計	
1月24日	1	定例会					0	3	1	3	7	香川県学習状況調査の結果について
2月19日	2	定例会	5				5	2		4	6	補正予算及びR 7 当初予算について
3月3日	3	臨時会		1			1				0	
3月31日	4	定例会	11	1	2		14	3		1	4	市議会報告 要保護及び準要保護児童生徒認定人員について
4月25日	5	定例会			11		11	4		1	5	教員勤務実態調査の結果について
5月28日	6	定例会			5		5	2	1	3	6	補正予算について
6月23日	7	定例会	3		2		5	2		1	3	市議会報告
7月23日	8	定例会	1		1	1	3			4	4	熱中症特別警戒アラートについて
8月22日	9	定例会	6	1			7	1		5	6	補正予算について
9月29日	10	定例会					0			2	2	市議会報告
10月27日	11	定例会					0			3	3	学校給食アンケート結果について
11月25日	12	定例会					0			4	4	補正予算について
12月18日	13	定例会	4			1	5			5	5	小中学校・幼稚園における業務改善について
計			30	3	21	2	56	17	2	36	55	

観音寺市総合振興計画施策体系

市の将来像	
みんなで奏でる ” にぎわい やすらぎ ときめき” の都市 ～ 元気印のかんおんじ ～	
基本目標 1 活力と魅力のある産業のまち 2 安全・安心で快適に暮らせるまち 3 新たな交流を生むまち 4 豊かな学びと文化を育むまち 5 だれもがいきいきと暮らし続けられるまち 6 自然と共生した美しく快適なまち 7 持続可能なまちづくりのための体制づくり	

2 安全・安心で快適に暮らせるまち

(5) 生活安全対策の充実

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
1	児童生徒等安全対策事業	教育総務課 (少年育成センター)	児童・生徒等の登下校時等の安全確保を図るため、青色防犯パトロール隊や安全安心パトロール隊の地域ボランティアと少年育成センター青色防犯パトロールにより安全対策活動を実施する。	伊吹地区を除く市内全ての小学校区で青色防犯パトロールが開始された平成29年以降、不審者情報はパトロール開始前と比べて減少していたが、令和6年度16件、令和7年度17件と増加した。しかし、重大事案は無かった。 また、市内全体では、青色防犯パトロール隊員と安全・安心パトロール隊員の合計1,030人が地域ボランティアとして活動した。 不審者に関する情報は、各公民館や幼・こ・小・中学校等と情報を共有するとともに、観音寺市公式LINEを利用して広く周知した。 併せて、重点巡回箇所としてパトロールを強化するなど、少年育成センター職員も下校の時間帯を中心に、各地区のパトロールを実施した。	A	不審者から子どもたちを守るために、警察をはじめとした各機関との連携や、学校や地域との連絡を密にすることで不審者への抑止力を強める。また、一人でも多くの地域住民が意識をもって子どもたちを見守ってくれるよう各種会合や研修会で協力を呼びかけたり、「ながらパトロール」の有効性を説明したりする。一方では、引き続き防犯パトロールの巡回を行うとともに、不審者情報発生箇所（ホットスポット）は重点的に巡回する。 併せて、少年育成センター職員が、可能な範囲の中で、各地区のパトロールを補う。

4 豊かな学びと文化を育むまち

(1) 豊かな人間性を育む教育の推進

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度取り組み・目標
2	小学校教育環境充実事業	教育総務課	複式学級による弊害を解消するため、また、複式授業に馴染まない教科を単式授業として実施するなど、きめ細かな学習指導を行うため、市単独講師を配置し、教育環境の充実を図る。	複式授業に馴染まない教科を単式授業として実施するため、伊吹小学校及び栗井小学校に市費の講師を配置した。	A	複式授業に馴染まない教科を単式授業として実施するため、伊吹小学校及び栗井小学校に市費の講師を配置し、教育環境の充実を図る。
3	中学校講師派遣事業	教育総務課	生徒数減に伴う県費教員減を補うため市費講師を派遣する。	香川県が配置する教員では教科担任が不足するため、伊吹中学校に市費の講師を派遣した。	A	生徒数の減少に伴う県費教職員の不足を補うため、引き続き、伊吹中学校に市費の講師を派遣する。
4	小学校施設設備整備事業	教育総務課	小学校施設の整備や老朽化した設備等の改修を行う。	令和6年度に引き続き、不審者等の侵入防止対策として高室・柞田・一ノ谷小学校に防犯カメラを整備した。 新学校給食センター供用開始に向けて大野原小学校に給食配膳室を整備した。 老朽化した常磐小学校プールの改修工事を行った。 大野原小学校において、建設当初に整備された空調設備の更新に向けて実施設計を行った。	A	大野原小学校において、建設当初に整備された空調設備の改修工事（機器の更新）を行う。 老朽化した柞田小学校の屋外トイレの改修工事を行う。 一ノ谷小学校の屋内運動場の大規模改修に向けて実施設計を行う。 大野原学校給食センター解体整備に向けて実施設計を行う。
5	豊浜小学校改築事業	教育総務課	施設設備が老朽化した豊浜小学校の校舎を現在の敷地内に改築するとともに、プール・屋内運動場を改修して、児童が安心して教育を受けることができる環境を整備する。	豊浜こども園の駐車場整備に伴い、隣接しているこども園側の駐車場及び出入口部分の舗装整備を行った。	A	屋外トイレを整備し、駐車場の舗装整備を行う。 本年度の工事の完了をもって、豊浜小学校改築事業は終了する。
6	中学校施設設備整備事業	教育総務課	中学校施設の整備や老朽化した設備等の改修を行う。	豊浜中学校において、建設当初に整備された空調設備の改修工事（機器の更新）を行った。 新学校給食センター供用開始に向けて、豊浜中学校に給食配膳室を整備した。 体育館及び武道場について、空調設備導入に向けた調査を行った。 中部中学校・大野原中学校の体育館等へ空調設備整備に向けて、実施設計を行った。	A	中部中学校・大野原中学校の体育館等へ空調設備整備及び照明のLED化改修工事を行う。 老朽化した、大野原中学校教室棟等の屋上防水改修工事及び豊浜中学校プールのプールサイド等の改修工事を行う。 観音寺中学校・伊吹中学校・豊浜中学校の体育館等への空調設備整備及び照明のLED化改修工事に向けて実施設計を行う。

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
7	外国語指導助手設置事業	学校教育課	国際理解の推進かつコミュニケーション能力の育成を図るため、ALT（外国語指導助手）を市立小中学校へ配置する。	小学校に4名、中学校に2名の外国語指導助手を派遣委託により配置し、国際理解の推進及び外国語教育等の充実を図った。生徒のコミュニケーション能力の育成に関しては、今年度の学習状況調査結果に反映されていない面があり、課題としたい。	B	小学校に4名、中学校に2名の外国語指導助手を派遣委託により配置し、引き続き国際理解の推進及び外国語教育等の充実を図る。課題の解消に向け、授業外での学校生活においてALTの有効活用を図れるよう委託業者と連携を図る。
8	幼稚園預かり保育事業	学校教育課（こども未来課）	保育終了後や長期休業期間中、希望する園児を預かり、保護者の子育て支援等を図る。	令和8年3月31日現在の最終登録人数（55名）、観音寺中央幼稚園で預かり保育を実施した。幼稚園緊急一時預かり保育事業は、観音寺中央幼稚園（1名）の申請があり実施した。	A	令和8年6月1日現在の登録人数、観音寺中央幼稚園（49名登録/84名中）で預かり保育を実施している。幼稚園緊急一時預かり保育事業も、引き続き実施する。
9	不登校対策教育支援事業	学校教育課（教育センター）	プラス志向で、社会的自立や学校への登校に向け、自主性や集団への適応力、学習への意欲等を育てる各種の支援活動を行う。	3名の専門指導員が一人ひとりに応じた学習支援を行ったり、各種の体験活動や軽スポーツ等に取り組みせたりすることで、生活リズムの改善や、通級生同士・専門指導員とのコミュニケーション力の向上が図れている。また、Plusへの通級と原籍校への登校の両立が図られた生徒が増えた。最終的には、17名の児童生徒が通級した。中学3年生6名については全員が進学（公立高校1、私立高校3、定時制1、通信制1）することができた。	A	引き続き、各種の体験活動を重視しながら、心の居場所づくりや社会性、コミュニケーション力の育成を図る。また、原籍校との連携を密に図りながら、学習支援等の充実をめざす中で、Plus通級と学校への登校を両立できる児童生徒の増加につなげる。さらに、臨床心理士による保護者や児童生徒を対象にしたカウンセリングや個別相談会への参加者の更なる増加をめざす。今年度も、通級生や保護者を支援し、学校への登校に不安を抱く児童生徒の受け入れ機関として、本事業の充実に努める。
10	教育相談事業	学校教育課（教育センター）	幼児児童一人ひとりの心身の健全な成長と発達を支援するため、保護者・本人、及び教職員等への教育相談を実施する。	発達障害、子育て・家庭の悩み、不登校など、延べ114件（R6 124名）の相談活動を実施した。その内、70%が発達障害に関する相談であった。新規の相談者は12名であり、継続的な相談者が多い。また、幼・保・こ・小との連携を図るために、「特別支援教育相談会」を年2回実施し、幼児児童の支援に役立てることができた。さらに、予約のキャンセル等の場合にも、日常相談（担当：所長）に係る指導・助言をいただく機会にする等の有効活用を図ることができた。	A	今後も、広報活動や関係機関との連携を強めることで、本事業の更なる充実をめざす。そして、発達障害のある幼児児童に対し、その障害の早期把握、早期支援につなぐためのよい機会とする。そして、引き続き、相談可能枠の更なる有効活用（キャンセル時等）を図る。また、「特別支援教育相談会」の実施については、年3回に増やすことで、これまで以上に、幼児児童へのよりよい支援につなげたり、教職員の悩みや相談に応じたりできるものと考えている。

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
11	児童洋上学習事業	学校教育課	伊吹島での交流や体験学習を通して、島の歴史や産業、生活を学習し、郷土を愛する心の育成を図る。	6月中旬から10月下旬にかけて市内小学校4年生420名が参加した。船上学習、島内めぐり、民俗資料館の見学や、アサギマダラの観察などを体験した。郷土の歴史や産業、生活、そして自然に触れるとともに、集団行動におけるルールや責任感についても学ぶ機会となった。 しかし、熱中症予防のために実施日を変更するなど、安全面確保に向けた課題があった。	B	市内の小学4年生277名が参加予定（希望校）。伊吹島を訪問することで、島の歴史や産業、生活、文化を学び、ふるさとを再認識できるよう取り組む。 暑さ対策を考慮し、いりこ漁期にあわせ、6月中旬から6月下旬にかけて実施する学校と、島の歴史や自然・文化理解に重点を置き、10月中旬から11月上旬に実施する学校がある。また、島の訪問を希望しない学校のために伊吹島DVDを作成する。
12	児童ふるさと学習事業	学校教育課	教科等の枠を超えた体験学習を行い、先人の知恵を学ぶことによりふるさとを見直す機会とする。	市内全小学校3年生がふるさと学芸館で館内に展示されている昔の人々の暮らしに関わる道具を見学し、人々の生活の変化や暮らしをより良くしようと工夫した先人の知恵について学んだ。 また、昔の道具を実際に使用し、炭火アイロンを体験し、石臼で大豆をひき、かまどを使って炊いたご飯でおにぎりを作り、洗濯板を使って洗濯をしたりするなどの体験をした。	A	ふるさと学芸館を活用することで、本市の歴史や文化を実際に見て触れて体験できるような活動となるよう引き続き取り組む。
13	子どもの夢事業	学校教育課 (こども未来課)	夢や目標を持ち、生きる力をはぐくみ、豊かな未来を拓く子どもを育てる。	高室小がアーティスト・演劇プロデューサー蔡暁強氏によるワークショップ、中部中が「ハイライトオペラ」、常磐小・豊浜小が「ザ・プラスコンサート」、大野原こども園が「人形劇劇団バクによる人形劇」、豊浜こども園が「あそび歌コンサート」を実施し、子どもたちに夢をもたせる本物の体験活動となった。	A	大野原小・柞田小・豊田小が合同開催で「夢団」ミュージカル、一ノ谷小が「usaginingen」色と光と音のライブ、観音寺中が小松玲子氏によりサヌカイト&打楽器演奏、観音寺こども園がサイエンスマジックショーを予定し、本物体験を通して子どもたちに夢をもたせようと計画している。
14	特別支援教育支援員設置事業	学校教育課	発達障害等の児童に、自立支援員を置き、児童の心の安定を図る。	伊吹小中学校を除く小学校9校に48名、中学校4校に12名の支援員を配置し、支援を必要とする児童生徒に対応した。	A	就学指導検査を受ける児童生徒の増加に伴い、昨年度より2名増員し、小・中学校で62名の支援員を特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学級や学級運営が困難な学級に配置する。児童生徒や教員を支援することにより、学級運営を円滑にするとともに、引き続き児童生徒の心の安定を図り、健やかな心身を育成する教育を推進していく。

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
15	外国人児童生徒等支援事業	学校教育課	日本語指導を要する外国籍の児童生徒や帰国児童生徒が、学校生活に適応できるように支援する。	観音寺小学校(拠点校)に日本語指導担当教員1名を配置するとともに、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市内の小中学校へ担当教員の巡回指導を行った。また、中国語が堪能な特別支援教育支援員を3名配置することができた。一方、個の特性や教育的ニーズに応じた細かな日本語指導や教科指導については、更なる配慮が必要であるとする。	B	今年度も観音寺小学校に日本語指導担当教員1名を配置し巡回指導しながら、児童生徒の日本語指導を実施する。また、外国語が堪能な特別支援教育支援員の配置やWeb会議システムを活用した交流活動を実施する。
16	生徒指導・進路指導総合推進事業	学校教育課	小中学校における不登校児童生徒への対応を行う。(問題を抱える子ども等の自立支援事業)	不登校傾向のある児童生徒や別室登校の児童生徒が登校でき、さらには教室に入れるよう家庭訪問や相談活動を行いながら支援した。スクールソーシャルワーカー(SSW)男性1名、女性1名を大野原中学校、観音寺中学校にそれぞれ常勤で配置し、申請によって市内の小中学校に派遣し、よりきめ細やかに支援できるような体制をとった。さらに、学校からの要請に応じてハートアドバイザーを派遣し、学校や児童生徒の支援に努めた。豊浜中学校においては、校内サポートルームの県研究指定を受け、教室に入りにくい生徒への対応について研究を進めた。	A	昨年度に引き続き、スクールソーシャルワーカー(SSW)男性1名、女性1名を、大野原中学校と観音寺中学校にそれぞれ常勤で配置した。そして、各校からの申請により派遣することで、きめ細やかに市内の小中学校を支援できるよう体制を充実させる。これに加えて、学校や児童生徒を支援するために、学校からの要請に応じてハートアドバイザーを派遣する。豊浜中学校においては、教室に入りにくい生徒への対応について研究を進めることは同じであるが、令和7年度と異なり、校内サポートルーム(KSR)Ⅱの県研究指定を受けて専任の学習支援員を配置し、昨年度までの研究をもとに、さらなる支援のあり方について研究を進める。
17	校務支援システム導入事業	学校教育課	小中学校で統合型校務支援システムが利用できるようシステムの構築、運用方針策定、研修計画等、環境整備を行う。	校務支援システム「Te-Comp@ss」導入1年目ということで、時期を見て関係の教職員に、初期設定・成績入力・調査票作成・保健機能操作・指導要録作成・年度更新の研修を行った。操作方法に関するサポートは、業者と連携しながら丁寧に行い、次第に教職員の活用能力が高まり、校務のスリム化に繋がっている。 今後は、教職員の意欲面や技術面での個人差解消が課題である。	B	校務支援システム「Te-Comp@ss」の活用の課題としては、①すべての機能の有効活用、②活用の個人差解消、が挙げられる。その点を、観音寺市独自の活用マニュアルを作成したり、校長会や研修会でその紹介・説明をすることで解決をめざす。特に①に関しては、今年度は「学校日誌」「保健日誌」「市教委提出名簿」などを重点的に進める。また、メール機能の活用についても推進していく予定である。

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
18	情報教育推進事業	学校教育課	小中学校のICT環境の整備及び学校教育におけるICT活用を推進するとともに、児童生徒の情報活用能力の向上、情報モラルの育成を図る。	学習支援アプリを活用し、教室では協働学習や個々の理解度に合わせた学習が継続して進められた。また、端末の家庭持ち帰り学習に積極的に取り組む学校が見られ、児童の情報活用能力が向上した。 学校に対し、機器の故障や校内LANに関するトラブルの際は速やかに学校を訪問して対応した。GIGAスクール構想第1期に導入した学習用端末の故障が増加したが、全てに対応、処置することができた。	A	学校の機器のトラブルに対応する。また、アプリの操作方法や学習でのICT活用法など、学校のICT学習に係る相談窓口として引き続き指導や教員研修を行い、ICT活用・情報教育の推進に努める。 中学校生徒用タブレットの更新に対応するとともに、小学校児童用タブレット用MDMを変更し、導入・運用を進める。また、新規学習用端末フィルタリングソフトの導入・運用を進める。 伊吹小中学校での衛星通信による学習系ネットワークの効果的運用に努める。
19	プログラミング教育等推進事業	学校教育課	ロボットや対象物をプログラミングで制御する体験を通して、思考力を育て、パソコンについて理解を深める。	全小学校4～6年生を対象に、各学級2単位時間約100時間を「わくわくプログラミング教室」としてプログラミング体験を実施した。4年生は「海の世界」シミュレーションとしてプログラミングの基礎とドローンによるロボット制御、5年生は「自動運転車」シミュレーションとスカッシュゲーム、6年生はドローンプログラムとセンサープログラム。各小学校5、6年の教科担任からレポートを提出してもらっている。 今後は、指導に向けた教員一人一人の自立性を高めることが課題である。	B	プログラミング教育について、教職員の自立性を高めるため、本年度より委員会が主体で実施するプログラミング体験事業は、5年生「自動運転」1時間、6年生「ドローンプログラミング」の総計20時間に縮小する。学校において、担当教員がプログラミング授業を行う際に依頼があれば、常にサポートできる体制を整えておく。
20	イングリッシュ・キャンプ実施事業	学校教育課	中学生に複数のネイティブとふれあいながら1日中英語を使用する機会を通して、国際感覚の育成を図る。	8月26日(10時～16時)豊浜公会堂で、希望する中学生23人が7人のネイティブと1日、使用言語を英語のみとして活動する機会を持った。参加者は、外国の生活・文化の疑似体験を通して、英語の学習だけでなく、国際感覚を身に付ける経験をした。アンケートには全員が、「とても楽しかった」「楽しかった」と回答した。「外国の人と交流することが楽しく、みんなと英語でつながれるのが楽しかったです」「もっとアメリカに行きたいと言う気持ちが強まった」等、肯定的な感想が多く見られた。 一方、教員研修の一環と捉え、教員の参加を呼びかけたが参加者はなく、課題とする。	B	希望する中学生(30名以内)が6人のALTと1日、使用言語を英語のみとして活動しながら、普段の授業では経験できないような外国の生活・文化を疑似体験する。参加者は英語の学習だけでなく、国際感覚を身に付ける経験をする。 教員の参加を促すため、校長会での説明や文書にて周知する。

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
21	施設の統廃合及び学校給食センターの整備事業	学校給食課	既存の学校給食施設の老朽化及び新しい学校給食衛生管理基準に対応するため、市内給食調理施設を再編統合し、新学校給食センターの整備を行う。	観音寺市学校給食センターの建設工事が令和7年7月に竣工し、開業準備（備品調達等）を行い、同年9月より運用を開始した。 これにより、市内全ての学校給食を一カ所で調理し、同一献立での提供が可能となった。	A	事業終了
22	食育の推進事業	学校給食課	食に対する関心と意識向上のため、学校給食における食育の推進を図る。	毎月の食育だよりや市の広報紙等を活用し、食育に関する情報提供に努めた。 ※令和7年度9月より毎日の給食の写真を、給食カレンダーとして作成し、ホームページへの掲載を開始した。 また、学校給食展並びに教科・学級活動を通じて、食育を推進した。	A	食育の目標である、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができるように、あらゆる機会を通じて食育の推進を図る。
23	地産地消の推進	学校給食課	地場産物の使用を推進するとともに、児童生徒が食材を通じて地域の自然や文化に触れ、食への感謝の気持ちを育くめるような給食の提供に努める。	毎月19日の食育の日を含む5日間を「ふるさとの食再発見週間」と定め、地場産物や季節の郷土料理を取り入れた給食の提供に努めた。 また、県産農水産物学校給食利用拡大事業を活用し、県産農水産物を積極的に取り入れた学校給食を提供した。 【参考】 ・地場産物使用率（金額ベース） 観音寺市平均：58.5% 香川県内平均：50.3%	A	地場産食材や季節の郷土料理を取り入れた、多彩な学校給食を提供することで、子どもたちの、地域の自然や産業に対する理解と関心を高めると共に、地場産物の給食利用を推進する。 目標：地場産物使用率（金額ベース）で、香川県内の自治体の平均使用率を上回ること。

(2) 青少年の健全育成活動の推進

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
24	少年問題相談事業	教育総務課 (少年育成センター)	青少年健全育成と非行防止を目的とし、青少年やその家族を対象に、電話・来所・メール・訪問等により相談を実施する。	子どもの問題行動や子育てに悩んでいる家族、青少年本人からの電話や来所等による相談活動を実施した。相談件数520回（友達・いじめ・不登校他75回、子育て・家族関係・虐待215回、非行・発達障害・仕事について他230回）	A	専門家や専門機関との連携を継続・強化し、相談者のニーズに応じた相談体制の充実に努める。 メール相談や毎月第3土曜日の相談も引き続き行い、相談者の継続的な相談支援に努める。
25	非行防止活動事業	教育総務課 (少年育成センター)	補導員・学校・地域・関係機関等との連携により、非行の早期発見、早期指導にあたるとともに非行防止活動の推進に努める。	130名の補導員により年間526回（補導従事者延べ1,383名）の補導を実施し、帰宅促しや道路交通法違反など944件の指導を実施した。 一方では、長期休業前には非行防止研修会を開催するなど、学校・地域・関係機関との連携を図り、非行の早期発見・早期指導など、非行防止活動を実施した。	A	引き続き児童生徒の問題行動の早期発見、早期指導のために家庭や学校、補導員、関係機関と情報を共有するなど連携を密にする。また、補導技術の向上や効果的な活動を行うための研修の機会等を通して、補導員による効果的な非行防止のための補導活動を実施する。
26	地区青少年育成活動事業	教育総務課 (少年育成センター)	市内13地区の青少年育成会が行う青少年育成活動に対して支援に努める。	市内13地区すべての地区青少年育成会の活動に対して補助を実施した。また、青少年健全育成に理解を深めていただくため、総会や座談会等に参加し、啓発を行った。併せて啓発用幟、育成センターだより「つながり」やチラシ等でも啓発を行った。	A	各地区青少年育成会が行う青少年育成活動を支援するための補助を実施する。 また、青少年の健全育成に向けて、より多くの方に理解を深め、協力をいただくため、引き続き各公民館に啓発用幟を掲げるとともに、各地区の総会や座談会で周知・呼びかけを行ったり、啓発用チラシを配布したりする。
27	青少年健全育成推進事業	教育総務課 (少年育成センター)	市内全域において、青少年健全育成実践活動に取り組む団体と協力し青少年健全育成社会の構築に努める。	青少年育成観音寺市民会議、観音寺市少年を守る母の会等と連携・協力して、青少年問題に対する市民意識の高揚及び啓発並びに社会環境浄化等を実施した。 なお、令和7年度も「少年を守る母の会」が白ポストの回収や啓発のぼりの設置等の活動を実施した。 （白ポストの有害図書等の回収2,726点）	A	青少年育成観音寺市民会議、観音寺市少年を守る母の会、観音寺マナーアップの会等、関係団体との連携・協力に努め、青少年問題に対する意識の高揚を促すとともに、健全育成活動を推進するなど、引き続き青少年健全育成社会の構築に努める。

(3)生涯学習体制と学習機会の充実

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
28	子ども体験活動事業	文化振興課	市内の小学校の児童を対象に、子どもの健全育成や体験活動の充実を図る。	自然体験、科学体験活動を通して豊かな心を育む「わくわく体験教室」を年8回実施するとともに、夏休み中には、「親子木工教室」を1回、「親子ポスター教室」を2回実施した。	A	本年度も同事業を実施し、子どもの体験活動の充実を図る。特に「わくわく体験教室」では、昨年度に引き続き参加する子どもがいるため、昨年度とは違った体験ができるよう工夫しながら実施する。
29	市民文化祭事業	文化振興課	文化芸術活動に取り組む地域住民の学習成果発表の場として、また、広く市民に作品や芸能発表を鑑賞してもらうことで市民文化の向上と発展を図る目的のため、市民文化祭（観音寺・大野原・豊浜地区）を開催する。	10～11月にかけて、観音寺・大野原・豊浜の3会場で市民文化祭を開催した。作品展には3,125名、芸能発表には1,618名の総計4,743名の参加があった。また、作品展示への出品数は2,381点、合同芸能祭等芸能発表数は372演目であった。	A	本年度の開催については、7月に開催される観音寺市文化協会常任理事会で決定される予定である。昨年と同等以上の出品・発表数の確保と一般公募を広く募り、また各参加団体の日頃の活動を紹介するなど、魅力ある行事内容を計画することで、より多くの方にご来場いただけるよう取り組む。
30	かんおんじ市民大学事業	文化振興課	様々な分野の学習会を設け、生涯学習活動の活性化と充実を図る。	登録受講生は123名で、学習会を11回実施し、年間延べ722名の参加があった。また、受講生からの文化作品の投稿を掲載した機関誌「きずな17号」を発行した。	B	本年度も同事業を実施し、生涯学習活動の活性化を図る。学習会を年間11回開催し、定員である150名の受講登録を目標とする。
31	市民講座事業	文化振興課	各種講座を開設し、生涯学習の機会を提供する。	17講座を開設し、226名が受講した。受講期間終了後には成果披露の場として作品展示会（作品点数726点）及び芸能発表会（発表者12名）を開催した。	B	本年度も同事業を実施し、生涯学習活動の活性化を図る。開講期間は5月7日～7月29日で、18講座を開講し、300名の受講生の参加を目標とする。
32	地区公民館生涯学習事業	文化振興課	地区公民館において、様々な学びの機会を提供し、生涯学習と文化活動の推進を図る。	各種学級や講座を実施（計108学級・講座の開設）し、延べ2,065名の参加があり、各地域でのイベント開催及びボランティア活動の活性化に努めた。	A	本年度も地区公民館において継続的に各種学級・講座を開催し、市民に対して広範な生涯学習の機会を提供する。

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
33	女性大学事業	文化振興課	生涯学習活動の活性化と教養の向上を図る目的で、女性を対象に学習会を開催する。	登録受講生は79名で、学習会を9回実施し、年間延べ492名の参加があった。	B	本年度も同事業を実施し、生涯学習活動の活性化を図る。学習会を年間9回開催し、定員である100名の受講登録を目標とする。
34	はたちの集い開催事業	文化振興課	企画運営スタッフとともに、二十歳の門出を祝うための「はたちの集い」を開催する。	令和8年1月11日、ハイスタッフホールにて開催した。（参加者359名） なお、企画運営スタッフ11名により、オンラインと併用してスタッフ会を8月から5回（前日リハーサルを含む）開催した。	A	企画運営スタッフを募集し、8月より式典開催に向けた協議を行う。
35	図書購入事業	文化振興課	利用者の多様な要望に応えられるよう精選・選択した図書等を計画的に収集し、蔵書の充実を図る。	幅広い年齢層の市民に図書館を利用していただけるよう、利用状況や利用者からのリクエストを参考にしながら、暮らしや学びに役立つ資料や情報の充実を図り、新刊本を5,661冊を購入した。	A	小さな子どもから高齢者まで、幅広い世代の利用者が必要とする資料や情報を利用できるよう、利用者ニーズを踏まえながら、計画的な図書資料の収集に努める。また、市内3館それぞれの蔵書バランスも考慮し、地域全体で充実した蔵書構成となるよう整備を進める。
36	ブックスタート事業	文化振興課	親子のふれあいと乳幼児期から本に親しんでいただくことを目的として、読み聞かせ用の絵本を配布する。	3か月健診の機会を利用し、保護者279名に対して、読み聞かせ絵本とそれに役立つアドバイスブックレット※を配布した。配布にあたっては、市職員が直接対面で説明を行い、絵本を通した親子のふれあいや読み聞かせの大切さについて理解を深めてもらえるよう努めた。 ※「赤ちゃんと一緒に絵本を開く時間の楽しさ」を伝えるブックスタートのマニュアル	A	子どもが早い段階から読書に親しむ機会を持てるよう、情操教育の推進や親子のふれあいの大切さ、本と出会う楽しさを伝えながら、引き続き読み聞かせ用絵本を配布する。また、乳児期から自然に本に親しめる環境づくりを進め、読書習慣のきっかけづくりに努める。

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
37	図書館情報整備事業	文化振興課	IC図書館システムにより貸出業務の迅速化と図書検索等利便性の向上を図る。	蔵書にICタグを装着した図書館システムを運用することで、貸出手続きの簡素化を図るとともに、自動貸出機の活用により貸出業務の効率化を進めた。また、蔵書検索についても、司書だけでなく利用者自身が検索できる環境整備がなされ、利便性の向上につながっている。さらに、インターネット（スマートフォン等対応）による本の予約や貸出延長申請などの各種サービスを提供し、利用しやすい図書館運営に努めた。加えて、図書館システムの更新を実施し、スマートフォンの画面に貸出カードのバーコードを表示させるなど、利用者サービスの向上を図った。	A	インターネット（スマートフォンやパソコン）を活用して情報を取得する利用者が増加していることから、図書館ホームページを通じた情報提供の充実に努める。新着図書や各種行事のお知らせ、蔵書検索、予約サービスなど、利用者が必要な情報を分かりやすく確認できる環境を設備し、より便利で利用しやすい図書館サービスの提供を目指す。
38	図書館ボランティア推進事業	文化振興課	図書館でのボランティアによる読み聞かせを実施する。	読書活動の推進を図るため、図書館ボランティアの協力を得ながら、児童コーナーでのお話し会や読書会を開催した。また、子どもたちへの英語での読み聞かせの場を提供するための、英語による読書会の支援も行い、多様な読書活動に親しめる機会の充実を図った。	A	ボランティアの育成のため、引き続き活動の機会を提供するとともに、図書館とボランティアとの協働・連携を一層推進する。また、新たなボランティアの募集を行い、読書活動を支える人材の確保と活動の輪の拡大に努める。さらに、講師を招いた読み聞かせボランティア研修会を開催し、読み聞かせに関する知識や技術の向上を図ることで、より充実した活動につなげていく。
39	放課後子供教室推進事業	文化振興課	豊かで有意義な土曜日の実現に向けて、教科等に関連する教室を月1回、土曜日に開催する。	市内小学生を対象に6教室（国語算数・マジック・英語・絵画工作・卓球・かけっこ）を開催した。	A	5教室（国語算数・マジック・英語・絵画工作・卓球）を開催し、各教室は年間10回の開催を予定している（マジック教室のみ年間6回）。対象校区、対象学年等は各教室で異なるが、市内すべての児童がいずれかの教室に申込できるよう学習内容と対象学年等を精査して実施する。

(4)生涯スポーツの推進

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
40	体力づくり市民会議委託事業	市民スポーツ課	市民の健康体力づくり運動を推進するために各種スポーツ大会等を実施する。	地区スポーツ協会及び市スポーツ協会の競技専門部並びに関係機関等と連携を図り、観音寺地区「第1回自治会親睦女子バレーボール大会」や山岳部の「七宝山クリーンハイキング」など全16事業を実施し、計1,514名が参加した。	B	事業廃止 理由：参加者の減少や各地区、各競技部における別の大会との重複など。
41	健康づくり推進委託事業	市民スポーツ課	さまざまな世代のニーズに対応した、誰もが気軽に参加できるスポーツの普及を目指して、観音寺市スポーツ推進委員連絡協議会と連携を図りながら実施する。	観音寺市スポーツ推進委員連絡協議会と連携を図り、「お月見ハイキング」や「みんなでスポーツにチャレンジ」、「なわとび大会」に加え、子ども会などを対象とした「ファミリースポーツ教室」を9回実施し、計671名が参加した。	A	観音寺市スポーツ推進委員連絡協議会と連携を図り、誰もが気軽にできるニュースポーツの普及に引き続き取り組む。
42	日本学生トライアスロン選手権大会開催事業	市民スポーツ課	市民ボランティアの協力を得て日本学生トライアスロン選手権観音寺大会を開催する。	16回目となる大会を開催、出場大学：男子40大学/女子29大学、出場者（完走者）：男子155名（122名）/女子59名（34名）、市内出身の選手（女子）は、自己最高位の16位でゴールした。 市民ボランティアや関係協力団体（646名）の協力を得られ大会を開催した。また、キッズトライアスロン大会では、43名が参加し41名が完走しました。	A	日本学生トライアスロン連合や関係機関と連携を図り、市民ボランティアの協力を呼びかけ、大会を通じてPRをする。
43	市民スポーツ祭事業	市民スポーツ課	市民の交流や市民相互の一体感を深めるため各種競技やレクリエーションゲームを実施する。	実行委員会を設置し、球技種目の地区対抗戦や児童を対象とした武道体験教室を実施した。 参加者：地区対抗戦（8種目）559名 武道体験教室 32名	B	事業廃止 理由：参加者の減少により地区対抗戦が出来なくなったため、実行委員会において今後の大会の在り方について、重ねて審議した。

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
44	市スポーツ協会補助事業	市民スポーツ課	市スポーツ協会の活動・運営費を助成する。	各支部及び各専門競技部の51事業（10,782名）に助成を行った。10,782名が参加、役員会を含む全ての会を開催した。	A	競技人口の拡大と競技力向上及び市スポーツ協会の活動に助成を行う。
45	スポーツ少年団体等育成事業	市民スポーツ課	世界大会及び全国大会参加者及びチームに対して助成する。	全国大会等に出場した個人・団体に対して助成を行った。 【全国大会】 第43回全国大会バウンドテニス選手権大会ほか65大会（194名） 【国際大会】 第41回世界新体操選手権大会ほか2大会（3名）	A	観音寺市スポーツ競技大会出場報償金交付要綱に基づき対象者に助成を行う。
46	スポーツ少年団助成事業	市民スポーツ課	スポーツ少年団の活動・運営費を助成する。	各種目の本部長杯や社会奉仕活動（海岸清掃）などの事業に助成を行うとともに、指導者資格、スタートコーチ（ジュニア・ユース）の取得に係る費用の一部を補助した。	A	市スポーツ少年団活動の活性化を図るとともに青少年の心身の健全な育成に資するため、観音寺市スポーツ少年団活動補助金を交付する。 【補助対象事業/補助金の額】 1. 単位団活動事業 (1) 1単位団あたり15,000円を上限とする (2) 日本スポーツ少年団に登録している指導者1人につき1,000円とし1単位団あたり2人までとする (3) 単位団に所属し、かつ、日本スポーツ少年団登録している団員1人につき500円とする 2. 本部長杯開催事業 1大会等につき30,000円を上限とする

(5)歴史、文化、芸術の継承と創造

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
47	埋蔵文化財保存整備事業	文化振興課	市内の埋蔵文化財の保存と活用のため、事業主体との事務調整や各種発掘調査を実施する。	土地改良事業「安井地区圃場整備事業計画」に伴う試掘調査を実施した。 「国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画」に伴う史跡大野原古墳群「角塚古墳」確認調査を実施した。	A	土地改良事業「安井地区圃場整備事業計画」に伴う埋蔵文化財の本発掘調査を実施する。 「国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画」に伴う史跡大野原古墳群「平塚古墳」確認調査を実施する。
48	指定文化財保存事業	文化振興課	市内に所在する国、県、市指定文化財の保存及び活用に関する事業を行う。	国指定史跡である大野原古墳群の平塚古墳、角塚古墳について草刈り等を実施し環境整備に努めた。 県指定無形民俗文化財である田野々雨乞踊及び市指定天然記念物である生木地蔵・大樟（樹勢回復）について保存会に対し補助金を交付し、指定文化財の保存を図った。なお、和田雨乞踊の活動は、休止中である。	B	国指定史跡である大野原古墳群の平塚古墳、角塚古墳の草刈り等を実施し、環境整備を図る。 県指定無形民俗文化財である和田雨乞踊、田野々雨乞踊について保存会に補助金を交付し、後継者育成を図る。 市指定天然記念物である生木地蔵・大樟について保存会に補助金を交付し、大樟の樹勢回復事業を実施する。
49	史跡等保存活用計画策定事業	文化振興課	国指定史跡大野原古墳群及び同地域にまつわる文化財の保存及び活用を図るため、「国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画」に基づき、同古墳群の保存と活用に関する事業を行う。	「国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画」に基づき事業を行った。令和7年度は椀貸塚古墳及び平塚古墳の支保工を撤去するとともに、安全確認のため撤去後の石積変位量計測を行った。	A	令和8年度は、前年度に引き続き石積変位量計測を実施する。
50	市民音楽祭開催事業	文化振興課	音楽鑑賞機会の創出や音楽団体の活動成果の発表機会を提供することにより、地域の音楽文化の振興や芸術文化活動の活性化を図る。	令和8年2月1日に第19回市民音楽祭をハイスタッフホールにおいて実施した。出場団体は16団体、総参加者数は2,144名であった。	B	令和9年1月31日に第20回市民音楽祭をハイスタッフホールで開催する。出演団体は15団体の予定である。

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
51	音楽フェスティバル開催事業	文化振興課	観音寺市の子どもたちが一流の音楽に触れ、演奏家たちと交流することによって、情操教育の一助とすることを目的とする。 また、市民公演を開催し、より多くの市民にも楽しんでいただく。	令和7年10月22日（水）から24日（金）までの3日間、市内小中学校・支援学校で「はぐくみコンサート」を、10月25日（土）ハイスタッフホール大ホールで市民公演を開催した。声楽の方も含め12名の演奏者による、市制20周年にふさわしい内容となった。来場者数ははぐくみコンサートが5,040名、市民公演が800名であった。	A	令和9年10月開催予定の、市内小中学校・支援学校での「はぐくみコンサート」、ハイスタッフホール大ホールでの市民公演に向けて準備を行う。
52	市民会館活用促進事業	文化振興課	市民会館開館当初の記念事業で、これまでの事業（市民文化祭、市民音楽祭）とは異なる集客を図ることをができた。今後は、この新たな人や文化芸術の流れを将来につなげていくため、幅広いジャンルの事業を実施していく。	市制20周年を記念して、子ども向けイベント「おかあさんといっしょ宅配便ファンターネ小劇場」、地域住民のためのコンサート（藤木大地）、よんでん派遣助成事業によるコンサート（川井郁子）、宝くじふるさとワクワク劇場を実施した。また、映画上映、新人・若手コンサート、ピアノリレーコンサート、こどもミュージカルを計画どおり実施した。	A	福祉・教育系講演会及び映画観賞会（石村嘉成のキセキ、青いライオン）を6月に開催予定。また、映画上映、新人・若手コンサート、ピアノリレーコンサート、こどもミュージカルに加え、中学生芸術鑑賞会、宝くじおしゃべり音楽館を予定している。
53	こころの劇場事業	文化振興課	生命の大切さ、人を思いやる心、信じ合う喜び等、人が生きていくうえで大切なことを、「劇団四季」による舞台を通じて、次代を担う子どもたちに訴えかけることを目的とした事業で、文化庁が後援している。なお、本事業は、小学6年生を対象に実施する。	令和8年2月18日にハイスタッフホールにおいて実施した。 観音寺市、三豊市の小学校28校から、合わせて927名の6年生が鑑賞した。	A	令和9年2月12日にハイスタッフホールで開催する予定で、観音寺市、三豊市から約1,000名の小学6年生を対象とする。

(6)人権教育と人権啓発活動の推進

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
54	学校人権・同和教育推進事業	学校教育課	園児児童生徒の人権意識を高め、市内各幼稚園学校の人権・同和教育の充実を図る。	常磐小学校及び観音寺中央幼稚園が、市の指定研究を受け実践研究を重ねた。 常磐小学校の研究発表では、観音寺市人権・同和教育教材「かがやき」を活用した公開授業及び授業討議を行った。6年生の「汚染一揆」の授業では、一揆が成功した理由を考えることで、そのたくましい生き方に共感することができた。観音寺中央幼稚園では、自尊感情に着目した研究が推進されており、保育指導案の中にもその支援が明記され、着実に研究を進めることができていた。	A	観音寺小学校及び大野原中学校が指定を受けて研究を推進し、その成果を発表する。両校では、観音寺市人権・同和教育教材「かがやき・輝き」を活用した授業公開・授業討議を実施する予定である。 また、観音寺市人権・同和教育推進委員会では、中学校区ごとに小中学校が相互に授業参観をする。また、同教材「かがやき・輝き」の部分改訂を進めるとともに、指導略案についても、これまでのふり返しをもとに、児童生徒の実態に応じた授業展開になるよう見直していく。

5 だれもがいきいきと暮らし続けられるまち

(2)市民が健やかに暮らせる環境づくり

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
55	小児生活習慣病予防健診事業	学校教育課	市内全小学校の4年生を対象に血液検査を実施するとともに、栄養・運動等生活習慣についての指導を行う。	市内小学校4年生の希望者を対象に血液検査を行い、その結果を踏まえ、各校において、学校医の指導のもと、医療機関の受診勧奨や養護教諭、栄養教諭等による生活指導等を実施した。	A	市内小学4年生を対象に健診を実施し、生活習慣の改善や経過観察が必要な児童に対して指導を継続して行っていく。
56	歯と口腔の健康づくり推進事業	学校教育課	市内幼稚園、小中学校に在籍する幼児、児童生徒を対象に週1～2回フッ素洗口を実施し、酸への抵抗を高め、虫歯予防に繋げる。	市内幼稚園、小中学校ともに95%以上の幼児、児童生徒がフッ素洗口を希望し、定期的な実施を行った。	A	引き続き、幼稚園、小中学校でフッ素洗口を実施する。幼稚園から小学校、中学校へとフッ素洗口を継続し、普段から自分の歯と口腔ケアの関心をもつことで、虫歯予防の効果を高めていく。

(3)子育て支援と児童福祉の充実

N0	事業名	担当課	事業概要	令和7年度実施内容・成果	自己評価	令和8年度の取り組み・目標
57	高等学校等入学支援金給付事業	学校教育課	勉学への意欲を持ちながら、経済的な理由で修学が困難な生徒の高等学校等への進学を支援するため、高等学校等入学支援金を支給する。	高等学校等入学支援金の受給対象となる生徒の保護者に対し、案内文書を送付し、支援制度の周知を行った。支給対象者のうち、約8割の保護者から申請があり、高い水準で入学支援金を支給した。	A	今年度においても事前周知を行い、引き続き、高等学校等への進学を支援していく。
58	小・中学校給食費負担軽減事業	学校給食課	各種制度を活用し、子育て世帯における学校給食費の負担軽減を図る。	香川県第3子以降学校給食費無償化事業補助制度を活用し、第3子以降の学校給食費補助を実施した。 なお、この制度を受けるためには、保護者からの申請が必要となるが、申請は、紙以外に電子申請を取り入れており、7割程度の電子申請の利用があった。	A	小学校の学校給食費については、国の交付金（市が小学校の設置者として学校給食費の負担軽減等を行う事業を実施するために必要となる経費を、県が交付することにより、学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援に取り組む市への支援を行い、子育て支援の強化を図ることを目的に創設）を活用し、令和8年度より、無償化を実施する。 なお、中学校の学校給食費については、香川県第3子以降学校給食費無償化事業補助制度を引き続き活用し、第3子以降の学校給食費補助を実施する。

【点検評価委員の意見】

- ① 中学校体育館への空調設備整備について、計画に従って取り組まれない。
- ② 近年、SNSに絡んだ問題が増えているため、少年育成センターと学校及びPTAが連携して啓発に取り組まれない。
- ③ 不登校対策教育支援について、中学3年生の進路が決定するなど指導の成果が見られる事について高評価に値する。引き続き取り組まれない。
- ④ 教員が、イングリッシュキャンプ等の体験できる研修に参加することが重要で、力量が形成できると考える。今後、教員が体験できる研修に取り組んでどうか。
- ⑤ 図書館は、よく利用される一方で返却率が悪いとの声が聞かれる。返却率の改善に取り組まれない。
- ⑥ 音楽フェスティバルや市民音楽祭などは、地域の特色ある事業と考える。今後も事業を充実させて継続できるよう取り組まれない。
- ⑦ 障がい者スポーツへの関心の高まりを捉え、誰もが参加できる環境をつくり、地域や組織全体のスポーツ人口の拡大に取り組まれない。
- ⑧ 学校給食については、地場産物の使用率が県内平均より高い水準を維持している。今後も、地場産物や郷土料理を取り入れるなど、引き続き取り組まれない。